

令和8年度 環境大臣「祈りの言葉」

水俣病によって、かけがえのない命を失われた方々に対し、心から哀悼の意を表します。

わが国の高度経済成長を背景にして生じた水俣病問題は、深刻な健康被害をもたらしたばかりでなく、地域住民の皆様には大きな亀裂をもたらしました。長きにわたる大変な苦しみの中でお亡くなりになられた方々や、その御遺族の方々、そして健康被害や地域に生じた軋轢、差別や偏見などに苦しまれてきた皆様に対し、誠に申し訳ない気持ちです。

政府を代表して、水俣病の拡大を防げなかったことを、改めて衷心よりお詫び申し上げます。

1956年の水俣病公式確認から、今年で70年。この節目の年に、環境問題に長く携わってきた私自身も、環境大臣として水俣病犠牲者慰霊式に参列させていただくことができ、歴史的使命を担っていることを、厳粛に受け止めております。

実行委員会の皆様をはじめ、開催に向けて準備を進めてこられた地元の関係者の皆様の御努力に感謝申し上げます。

70年前、この美しく豊かな自然が汚染され、甚大な被害が生じ、平穏な地域社会に長年にわたる不幸な亀裂がもたらされたことに、ただただ言葉に詰まり、深く思いを致さずにはられません。昨日、ここ水俣の地に立ち、水俣の豊かな自然と不知火海の美しさを目の前にして、また、水俣病の被害を受けた方々のお話を伺い、深い思いの中で、今この場に臨ませていただいております。この節目の年に、改めて私たち一人一人が水俣病と向き合い、水俣病問題の解決に全力を尽くすとともに、水俣病のような悲惨な公害を二度と繰り返してはならない、国の内外の方々、次の世代の方々に、水俣病の歴史と教訓を、そして多くの方々のご努力によって取り戻された豊かで美しい自然環境をしっかりと次の世代に引き継いでいかなければならないと、環境大臣として改めて認識し、強く決意いたしました。

水俣病は、我が国の環境行政の原点であり、環境省は、環境庁が発足した時から、常に水俣とともにあり続けました。これまで、多くの方々の御協力を得ながら、水俣病に関する補償や救済に努めるとともに、胎児性・小児性患者をはじめ

とする方々の生活の支援や、地域社会の絆を取り戻すいわゆる「もやい直し」に全力で取り組んでまいりました。

わが国では、世界に類を見ない高齢化が進んでおり、ここ水俣をはじめ、周辺地域においても例外ではなく、また、急速な人口減少、経済的活力の低下など地域社会全体で向き合うべき多くの課題があります。

水俣病の被害を受けられた方々やその御家族の方々の多くが高齢期を迎えられるとともに、今なお、水俣病に関する差別・偏見や地域社会の亀裂に苦しんでいる方々がいらっしゃいます。そうした中、地域で日々努力されている医療・福祉関係の皆様には深く敬意を表するとともに、関係自治体と緊密に連携して地域の皆様の声に耳を傾け、高齢化や人口減少に直面する被害地域の医療・福祉の充実、そして地域の再生・融和・振興に一層取り組んでいきたいと考えています。

また、水俣病のような悲惨な公害は、世界のいかなる国においても繰り返されてはなりません。国際社会が一丸となって水銀対策に取り組むため、2013年、「水銀に関する水俣条約」が採択され、153に及ぶ国と地域が締結するに至ってい

ます。そうした中、昨年11月、スイスにて開催された締約国会議では、日本は水銀廃棄物に関する議論を主導するなど各議題の進展に積極的に貢献するとともに、サイドイベントにおいて、水俣高校の生徒自らが、我が国の歴史と教訓、そして環境教育の重要性を世界に発信しました。私は、会議に参加された生徒のお二人に先ほど直接お話を伺いましたが、水俣病の歴史と教訓を学び、受け継いでいくことこそが、これからを担う世代の方々が誇りをもって生きることのできる社会の礎となり、その歩みが今まさに築かれつつあることを強く実感しました。

引き続き、語り部の皆様をはじめとした多くの方々の御協力とともに、水俣病の経験と教訓を世界に発信し、国際社会の中で先頭に立って、水銀による環境汚染や健康被害のない世界の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

水俣には、水俣の地を愛し、地域の絆を深め、地域の発展を願い、日々懸命に奮闘されている方が多くいらっしゃいます。国として、地方公共団体、経済界、国民の皆様とともに、美しく豊かな自然と社会を次の世代にしっかりと引き継いでいくこと、そして環境を守り、持続可能で安心して暮らし

ていける社会の実現を目指して、全力で取組を進めていくことを誓います。

結びに、改めて、皆様とともに更なる「もやい直し」に取り組んでいくことを決意するとともに、水俣病の犠牲となりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りし、私の「祈りの言葉」とさせていただきます。

令和8年5月1日

環境大臣 石原 宏高